

県南広域振興局長告示第179号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成21年12月4日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0370501108	きぬかわデイサービスセンター	花巻市東和町前田1区 257番地	社会福祉法人東和仁寿会	平成21年11月24日